

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公開番号】特開2017-74509(P2017-74509A)

【公開日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2017-016

【出願番号】特願2017-20054(P2017-20054)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月11日(2017.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行う遊技が可能な遊技機であって、
遊技に関連する演出音を出力可能な演出音出力部と、
遊技者が操作可能な操作部と、

前記演出音出力部から出力される演出音の音量を、前記操作部を操作することにより遊技者が、予め設定されている音量範囲内において段階的に設定変更可能な音量設定変更手段と、

前記操作部の操作がなされたときに、該操作によって前記音量設定変更手段により設定変更される音量に対応する確認音を前記演出音出力部から出力するための処理を実行する確認音出力手段と、

を備え、

前記音量設定変更手段は、前記音量範囲内において可変表示の実行中も音量の設定変更が可能であり、

前記確認音出力手段は、前記音量設定変更手段により設定変更される音量が前記音量範囲の限界にある場合において、当該音量を前記音量範囲外へ変更するように前記操作部の操作がなされたときには前記処理を実行せず、

前記音量設定変更手段は、前記操作部にて1の操作が行われてから次の操作が行われるまでの操作間隔が所定間隔よりも短いときに、該次の操作による音量に設定変更しないことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、可変表示を行う遊技が可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

前記課題を解決するために、本発明の請求項 1 に記載の遊技機は、可変表示を行う遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機 1 ）であって、遊技に関連する演出音を出力可能な演出音出力部（例えば、スピーカ 8 L , 8 R ）と、遊技者が操作可能な操作部（例えば、ステイックコントローラ 3 0 ）と、

前記演出音出力部から出力される演出音の音量を、前記操作部を操作することにより遊技者が、予め設定されている音量範囲内において段階的に設定変更可能な量設定変更手段と、

前記操作部の操作がなされたときに、該操作によって前記音量設定変更手段により設定変更される音量に対応する確認音を前記演出音出力部から出力するための処理を実行する確認音出力手段（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が、図 2 6 に示す音量変更操作処理の S 8 4 8 において確認音を出力する部分）と、

を備え、

前記音量設定変更手段は、前記音量範囲内において可変表示の実行中も音量の設定変更が可能であり（例えば、図 3 2 に示す各音量段階（「2」～「14」）の範囲内で音量を設定可能な部分）、

前記確認音出力手段は、前記音量設定変更手段により設定変更される音量が前記音量範囲の限界にある場合において、当該音量を前記音量範囲外へ変更するように前記操作部の操作がなされたときには前記処理を実行せず（例えば、演出制御用 C P U 1 2 0 が、図 2 6 に示す変形例における音量変更操作処理の S 8 4 3 または S 8 4 5 において遊技者が操作可能な音量段階の範囲内で既に最大音量または最小音量に変更済みである場合に確認音の出力を実行しない部分）、

前記音量設定変更手段は、前記操作部にて 1 の操作が行われてから次の操作が行われるまでの操作間隔が所定間隔よりも短いときに、該次の操作による音量に設定変更しないことを特徴としている。

この特徴によれば、所定範囲を超えて音量の設定を行うために操作部の操作が行われたときに、確認音が出力されないので、遊技者に所定範囲を超えて設定しようとしていることを認識させやすくできる。